【入居者募集】おおいたスタートアップセンターの創業支援スペース（個室・ブース席）

分類：募集 | 投稿日：2026-06-23



資料	入居申請書様式（docx形式/25KB）

※令和８年１０月１日から入居を希望される方は、令和８年７月３１日までに申請してください。

創業支援施設「おおいたスタートアップセンター」の入居者を募集します。

これから創業を目指す方、事業拡大を目指す創業者の皆さん、仲間が集い、イノベーションを生むおおいたスタートアップセンターで、じっくり創業に向き合いませんか？

１．応募資格

原則として以下の全ての条件を満たすことが必要です。

・成長を志向する創業希望者、新規創業者（創業後5年未満）で、事務所の確保、インキュベーションマネージャー等による助言などの支援が必要な方
・センター施設を事務所若しくは作業スペースとして利用し、激しい振動、音、臭気、熱等を発生させるおそれのない方
・独創的なアイデア又は技術を基に新しい製品又はサービスを提供する事業を行う方
・暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）又は暴力団（同法第２条第２号に規定する暴力団をいう。）若しくは暴力団員と密接な関係を持つ者のいずれにも該当しない方

・ 原則として入居期間中はセンターに本社機能を置き、入居後３年以内に県内に独立移転して事業活動を行える方

２．募集室数・入居期間など

個室 ①、②、③

・ 面積：13.81㎡～17.52㎡
・ 設備：個室鍵、専用電話回線（要個別契約）、インターネット回線、コンセント、共用複合機、窓、個室冷暖房
・ 賃料：15,000円/月（水道光熱費込）
・ 入居期間：1年（県と協議のうえ継続審査）

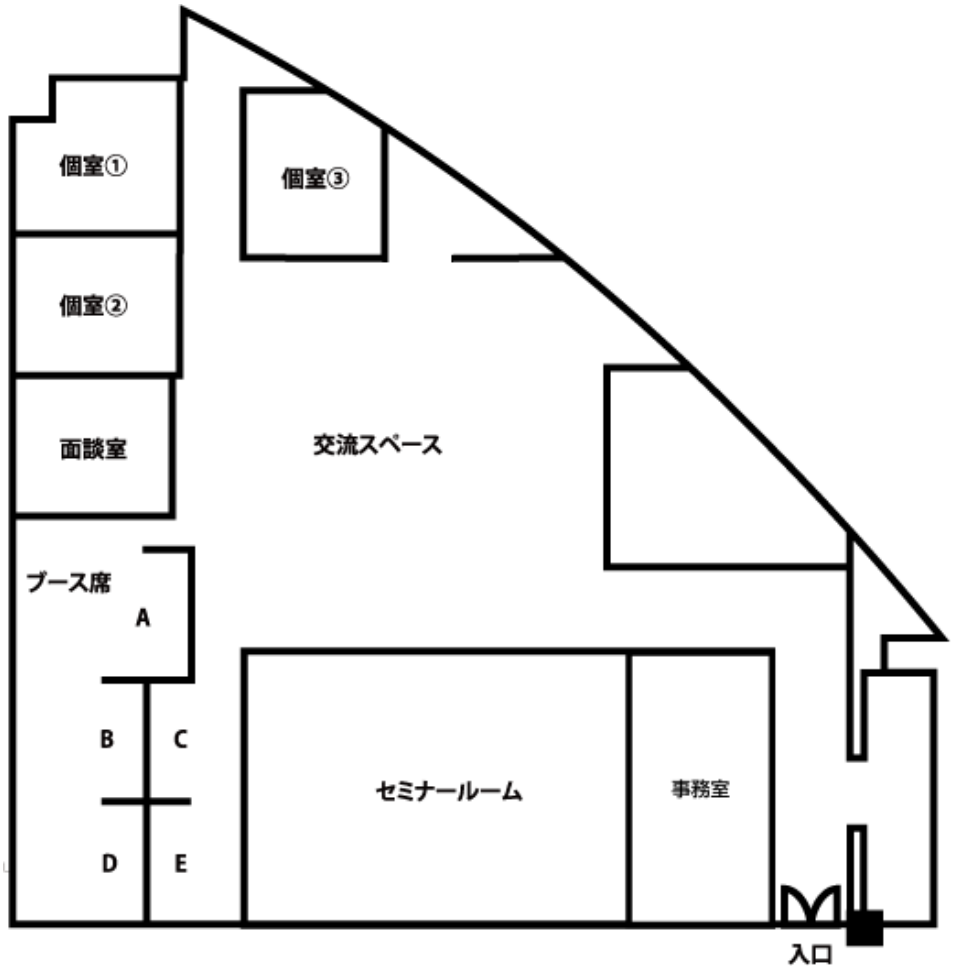
ブース席

※現在満席のため募集しておりません

・ 設備等：ブース席専用Ｗｉ-Ｆｉ、コンセント６口、鍵付きロッカー、共用複合機
・ 賃料：各5,000円/月（水道光熱費込）
・ 入居期間：1年（県と協議のうえ継続審査）

※法人設立の場合は、当センターでの所在地登記可能

※24時間利用可能



３．募集期間

令和8年5月1日(金)～

※令和8年10月1日から入居を希望される方は、入居審査に時間がかかりますので、令和8年7月31日までに申請してください。期限内に申請いただければ、10月1日から入居可能です。（審査会予定時期：9月中旬）

４．応募方法

申請書類をダウンロードし、下記の申込み先までメール、郵送又は持参してください。

5.入居までのスケジュール

応募受付→入居申請書提出→入居審査→契約締結

- 入居審査までの手続きは、おおいたスタートアップセンター管理法人である公益財団法人大分県産業創造機構が行います。
- 入居に係る貸借契約は、大分県と入居者で締結します。

６．お申込み・お問合せ先

〒870-0037 大分市東春日町17-20 大分第2ソフィアプラザビル5F
公益財団法人大分県産業創造機構 おおいたスタートアップセンター（担当：澤田）
電話：097-534-2755
E-mail：info@startup.oita.jp